

第77回国民体育大会開催基本構想の改正（案）

1 改正の趣旨

令和4(2022)年に第77回国民体育大会冬季大会の本県開催が決定したことから、第77回国民体育大会の開催及び開催準備の指針となる基本目標等を定めた「第77回国民体育大会開催基本構想」(以下「基本構想」という。)を一部改正するもの。冬季大会の開催に関連する部分の改正及び表記の修正等に限定するものであり、基本構想の根幹は変更しない。

2 改正の概要

(1) 冬季大会の開催に伴う、過去の冬季大会の本県開催概要の追加(第1章)

○ 本県で開催した国民体育大会冬季大会の概要

国民体育大会冬季大会は、昭和27年(1952年)の第7回大会以降、平成26年(2014年)の第69回大会「ひかりの郷日光国体」まで、合計8回本県にて開催しています。概要については、以下のとおりです。

	回数	開催年	開催市	開催競技	参加者数
1	第7回	S27(1952)	日光市	スケート	1,583名
2	第12回	S32(1957)	日光市	スケート	959名
～ 途中省略 ～					
7	第51回	H8(1996)	日光市・今市市	スケート・アイスホッケー	2,269名
8	第69回	H26(2014)	日光市※	スケート・アイスホッケー	1,707名

※ 平成18年の市町村合併以前の旧今市市も含む

(2) 冬季大会及び本大会のデモンストレーションスポーツの競技名の追加(第1章)

令和4年(2022年)第77回国民体育大会における実施予定競技

○ 冬季大会

【正式競技】(2競技) スケート、アイスホッケー

○ 本大会

途中省略

【デモンストレーションスポーツ】(31競技)

アームレスリング、インディアカ、ウォーキング、エアロビック、オリエンテーリング、カローリング、キッズトライアスロン、キンボールスポーツ、クリケット、さいかつぼーる、3B体操、スポーツウエルネス吹矢、スポーツチャンバラ、スポンジ・フェンシング、3×3、ソフトバレーボール、ターゲット・バードゴルフ、タグラグビー、ダンススポーツ、ドッジボール、長ぐつアイスホッケー、バウンドテニス、パークゴルフ、フォークダンス、婦人バレーボール、フットサル、フットベースボール、フライングディスク、ふれあいトランポリン、ペタンク、リレーマラソン

(3) その他

競技スポーツの振興の内容を以下のとおり、時点修正(第1章) ※下線部が、加筆修正部分。

競技スポーツの振興については、国際大会等で活躍できる選手の育成を図るため、平成17年度から「プロジェクトVロード事業」を展開し、人材の発掘・育成・強化のための一貫指導體制を構築するとともに、指導者の確保・養成を行ってきました。第77回国民体育大会に向けては、平成26年5月に栃木県競技力向上対策本部を設置し、「栃木県競技力向上基本計画」のもと、総合的・計画的な事業展開を図っています。

第77回国民体育大会開催基本構想（案）



平成27年11月5日

令和元年 月 日改正

第77回国民体育大会栃木県準備委員会

目 次

はじめに 第77回国民体育大会 開催基本構想策定に当たって

..... 1

第 1 章 第77回国民体育大会の開催に向けて

- 1 国民体育大会（国体）とは 2
- 2 栃木県での国体開催 7-6

第 2 章 第77回国民体育大会の基本目標と目指す方向

- 1 第77回国民体育大会の基本目標 9-8
- 2 栃木県が目指す国体 10-9

第 3 章 基本目標の実現に向けた取組

- 【取組1】 県民総参加で感動を創出する国体 11-10
- 【取組2】 栃木の魅力を世界に発信する国体 13-12
- 【取組3】 生涯にわたりスポーツ活動を推進する国体 14-13
- 【取組4】 地域スポーツの活性化につながる国体 15-14

第 4 章 国体を契機とした新しいとちぎづくり

..... 17-16

はじめに 第77回国民体育大会 開催基本構想策定に当たって

国民体育大会は、昭和21年の第1回大会以来、我が国最大のスポーツの祭典として広く親しまれ、国民の健康増進と体力向上、スポーツの普及と発展、そして豊かで活力ある地域社会づくりに大きく寄与してきました。

栃木県では、昭和55年に第35回国民体育大会“栃の葉国体”を開催し、「のびる力 むすぶ心 ひらくあした」をスローガンに、本県の特徴を生かした個性豊かな手づくりの国体として見事な花を咲かせることができました。

そして、前回開催から42年目に当たる令和4年平成34年（2022年）に、栃木県では2巡目となる第77回国民体育大会本大会を開催します。

また、本大会に先駆けて冬季大会を、平成26年に開催した“ひかりの郷日光国体”以来8年ぶりに開催します。

この開催基本構想は、平成26年5月に設立した第77回国民体育大会栃木県準備委員会（会長：福田富一栃木県知事）の第1回総会で決定した「第77回国民体育大会開催基本方針」に基づき、大会の開催及び開催準備の指針となる基本目標とその実現に向けた方向性を明らかにするものです。

この構想の実現に向けて、県民の英知と情熱を結集することで、本県での国体を成功に導くことを期するとともに、国体の開催を通じて、魅力と活力にあふれた郷土づくりに貢献することを目指すものです。

第1章 第77回国民体育大会の開催に向けて

1 国民体育大会（国体）とは

(1) 国体の目的

国体は、広く国民の間にスポーツを普及し、国民の健康増進と体力の向上を目指し、地方スポーツの振興と地方文化の発展を図ることを目的として、毎年開催されている国内最大の国民スポーツの祭典です。

「冬季大会」と「本大会」の競技得点の合計を競い合う、都道府県対抗方式で開催され、天皇杯（男女総合成績1位）・皇后杯（女子総合成績1位）の獲得を目指し、都道府県代表選手が各競技で熱い戦いを繰り広げます。

本県国体では、競技得点の対象になる「正式競技」のほか、「特別競技」、「公開競技」、「デモンストレーションスポーツ」といった競技を実施することになります。

令和4平成34年第77回国民体育大会における実施予定競技

○冬季大会 **【正式競技】** (2競技) スケート、アイスホッケー

○本大会

【正式競技】 (37競技)

陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、山岳、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、なぎなた、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン

【特別競技】 (1競技) 高等学校野球（硬式、軟式）

【公開競技】 (5競技) ※開催は任意

綱引き、ゲートボール、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、武術太極拳

【デモンストレーションスポーツ】 (31競技) ※開催は任意、県民対象

アームレスリング、インディアカ、ウォーキング、エアロビック、オリエンテーリング、カローリング、キッズトライアスロン、キンボールスポーツ、クリケット、さいかつぼーる、3B体操、スポーツウエルネス吹矢、スポーツチャンバラ、スポンジ・フェンシング、3×3、ソフトバレーボール、ターゲット・バードゴルフ、タグラグビー、ダンススポーツ、ドッジボール、長ぐつアイスホッケー、バウンドテニス、パークゴルフ、フォークダンス、婦人バレーボール、フットサル、フットベースボール、フライングディスク、ふれあいトランポリン、ペタンク、リレーマラソン

(例) ダンススポーツ、少林寺拳法、ドッジボール など

(2) 国体のあゆみ

国体は、戦後の混乱期の中で国民に希望と勇気を与えるため、昭和 21 年に、京都府を中心とした京阪神地方で第 1 回大会が開催されて以来、毎年、各都道府県の持ち回りで開催されています。

昭和 23 年の第 3 回福岡県大会から都道府県対抗方式が確立し、天皇杯と皇后杯が創設されました。

昭和 63 年の第 43 回京都府大会から 2 巡目に入り、全国を東地区(北海道・東北・関東)、中地区(北信越・東海・近畿)、西地区(中国・四国・九州)の 3 つに分けて輪番制で開催されています。

当初は、冬季、夏季、秋季の 3 会期で実施されていた国体は、平成 18 年の第 61 回兵庫県大会から夏季大会と秋季大会が統合され、以降は冬季大会と本大会の 2 会期として開催されています。

昭和 55 年 栃木県初の国民体育大会を開催

昭和 55 年(1980 年)、本県初の国体となる第 35 回大会が、夏季及び秋季大会の 2 つの会期で開催されました。

大会は、「栃の葉国体」をテーマに、「のびる力 むすぶ心 ひらくあした」のスローガンのもとに、県内各競技会場において熱戦が繰り広げられ、当時の約 178 万人県民の宿願であった天皇杯、皇后杯の獲得という輝かしい栄光と、数々の成果を残すことができました。県政史上に残るこの大会の成功は、県民に自信と誇りをもたらし、その後の県勢発展の大きな原動力になりました。

また、栃の葉国体を契機として公共施設や道路などが整備され、当時の競技会場となったスポーツ施設は、現在の生涯スポーツや競技スポーツ活動の拠点として、本県のスポーツ振興はもとより、県民の体力向上や健康づくりにも大いに寄与しています。

そして、栃の葉国体から 42 年後となる令和 4 平成 34 年(2022 年)には、2 巡目となる第 77 回国民体育大会が、栃木県で開催されます。

昭和 55 年 第 35 回国民体育大会（栃の葉国体）の概要

1 会 期

夏季大会 昭和 55 年 9 月 7 日（日）～ 10 日（水）（4 日間）

秋季大会 昭和 55 年 10 月 12 日（日）～ 17 日（金）（6 日間）

2 競技及び会場

32 競技（夏季・秋季大会） 県内 20 市町、県外 2 市で開催

3 テーマとスローガン

「**栃の葉国体**」 のびる力 むすぶ心 ひらくあした

〈シンボルマーク〉



国体を迎える県民の確固たる意志と、未来へとたくましく成長する姿を「**栃の葉**」と「**こぶし（拳）**」に託して表現したもの

4 参加者数

選手・監督・都道府県本部役員（夏季・秋季大会） 23,340 人

競技役員・補助員（夏季・秋季大会） 4,113 人

5 成 績

天皇杯（男女総合成績） 1 位 皇后杯（女子総合成績） 1 位

13 競技で 1 位を獲得（総得点 323.08 点）

6 炬火リレー

県内全市町村を 1 週間（872.6km、520 区間、（1 区間 17 名）、8,220 人）でリレー

〈採 火〉 ・那須岳（茶臼岳）山頂…「のびる力 地の火」（地熱利用）

・県総合運動公園……………「むすぶ心 天の火」（太陽光線）

・史跡足利学校……………「ひらくあした 人の火」（火きり：ろくろ）

〈コース〉 ・県北

・県央

・県南

} 県庁で集火し「とちぎの火」となり開会式会場の炬火台に点火

本県で開催した国民体育大会冬季大会の概要

国民体育大会冬季大会は、昭和27年(1952年)の第7回大会以降、平成26年(2014年)の第69回大会「ひかりの郷日光国体」まで、合計8回本県にて開催しています。概要については、以下のとおりです。

	回数	開催年	開催市	開催競技	参加者数
1	第7回	S27(1952)	日光市	スケート	1,583名
2	第12回	S32(1957)	日光市	スケート	959名
3	第22回	S42(1967)	日光市	スケート	1,440名
4	第27回	S47(1972)	日光市・宇都宮市	スケート	1,685名
5	第31回	S51(1976)	日光市・今市市	スケート	1,804名
6	第37回	S57(1982)	日光市	スケート・アイスホッケー	1,901名
7	第51回	H8(1996)	日光市・今市市	スケート・アイスホッケー	2,269名
8	第69回	H26(2014)	日光市※	スケート・アイスホッケー	1,707名

※平成18年の市町村合併以前の旧今市市も含む。

(3) 国体の課題と改革

昭和 21 年の国体開催から 70 年が経過する中で、国内のスポーツの水準が向上し、国際大会への参加機会が増加するとともに、国内大会を含め、大会数や日程が過密化したこともあり、トップアスリートが国体への参加を見送る状況が散見されるようになりました。

また、地方自治体の財政状況が厳しさを増す中で、開催地に求められる人的、財政的負担感が増大するなど、国体を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような状況を踏まえて、公益財団法人日本体育協会では、平成 15 年 3 月に「新しい国民体育大会を求めて～国体改革 2003～」を策定し、「大会の充実・活性化」と「大会運営の簡素・効率化」の観点から、トップアスリートの参加促進、夏季大会と秋季大会の一本化、総参加数の削減など、新しい国体に向けた各種改革の取組を進めています。

さらには、平成 24 年（2012 年）に策定された国の「スポーツ基本計画」、及び平成 25 年（2013 年）に公益財団法人日本体育協会が策定した「21 世紀の国体像～国体ムーブメントの推進」などの主旨を踏まえながら、令和 2 平成 32 年（2020 年）のオリンピック・パラリンピック競技大会の開催都市が東京都に決定したことを受け、平成 26 年（2014 年）には、「国民体育大会における 2020 年オリンピック対策・実行計画」を策定し、国体での「少年種別（ジュニア世代）の充実」や「女子種別の充実」を中心としたアスリートの発掘・育成・強化を促進することとしています。

2 栃木県での国体開催

(1) 栃木県の特徴

本県は、関東地方の北部に位置する内陸県で、首都東京から 60～160 km にあり、関東地方最大の面積を誇り、台風や洪水などの自然災害の被害が極めて少ない県です。

こうした首都圏に位置する地理的優位性や、勤勉な県民性に加え、県内を南北に縦貫する東北自動車道や東西方向を結ぶ北関東自動車道、さらには、東北新幹線などの高速交通ネットワークを生かしてバランスのとれた産業活動を展開し、農林業では、農業産出額は全国 9 位 (H29 H25 年)、商工業では、製造品出荷額等は全国 12 位 (H29 H25 年) など、全国有数の産業県であります。

また、世界遺産に登録された日光の社寺に代表される歴史・文化や、日光国立公園内の四季折々の美しい自然、鬼怒川・那須・塩原などの豊富な温泉、生産量日本一を誇るいちごや、和牛・湯波といった特産物など、魅力的な資源に恵まれ、毎年、県内外から多くの観光客が訪れます。

(2) 栃木県のスポーツの現状

本県では、生涯スポーツ振興の中核として「総合型地域スポーツクラブ」を位置づけ、その育成を支援し、県民誰もが楽しめるスポーツ活動を推進しています。

また、学校・家庭・地域が連携を深めながら、子どもの体力・運動能力向上につながる取組や、生徒のニーズにあった運動部活動の充実を図るとともに、「とちぎ元気キッズ」育成事業等を展開する中で地域スポーツ活動との連携を深めています。

競技スポーツの振興については、国際大会等で活躍できる選手の育成を図るため、平成 17 年度から「プロジェクトVロード事業」を展開し、人材の発掘・育成・強化のための一貫指導体制を構築するとともに、指導者の確保・養成を行ってまいりました。第 77 回国民体育大会に向けては、平成 26 年 5 月に栃木県競技力向上対策本部を設置し、「栃木県競技力向上基本計画」のもと、総合的・計画的な事業展開を図っています。

スポーツ環境の整備面では、県民総スポーツの推進拠点として総合スポーツゾーンなどの整備・充実が進められるとともに、プロスポーツチーム等との効果的な連携・協力体制が構築されています。

(3) 栃木県での国体開催の意義

国内最大のスポーツの祭典である国体を本県で開催することは、次代を担う子どもたちをはじめ県民に夢と希望を与えるとともに、スポーツ基盤の整備や指導者の養成などの社会資源が充実し、競技スポーツはもちろんのこと生涯スポーツの振興にもつながります。

近年、本県ではスポーツイベントとして、平成23年の「第24回全国スポーツ・レクリエーション祭スポレク“エコとちぎ”2011」や、平成26年の「第27回全国健康福祉祭とちぎ大会“ねんりんピック栃木2014”」などの全国レベルの大会が開催されるなど、スポーツに対する県民意識も高まっております。

国体の開催に当たっては、これら大会が残した意義や成果を受け継ぐとともに、国体の2年前に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会（2020年）が、同じ関東圏内で開催されるという絶好のチャンスを生かし、オリンピックがもたらす様々な成果や効果も受け継いでいくことが必要です。

昭和55年栃の葉国体の感動や興奮を県民の記憶の中から呼び起こし、トップアスリートの育成や健康長寿社会づくりに資する生涯スポーツの推進、さらには県民のおもてなし、観光や地域資源を活用しながら本県の魅力・実力を広く国内外へ発信するなど、様々な新しいとちぎづくりにつなげていくことが重要です。

1 第77回国民体育大会の基本目標

『 オリンピック・レガシー（遺産）を生かし、
県民総力を挙げて、栃木の魅力・実力を世界に発信 』

令和2平成32年（2020年）の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の2年後となる好機を生かし、ハード・ソフト両面のオリンピック・レガシー（遺産）[※]を可能な限り受け継ぎながら、国内最大のスポーツの祭典として、全ての県民が総力を結集し、本県の魅力・実力を国内外に積極的に発信する大会となることを基本目標として定めます。

また、基本目標の実現に向けて、次の4つの項目を大きな柱として、様々な取組を展開していきます。

※ オリンピック・レガシー（遺産）

国際オリンピック委員会（IOC）は、オリンピックが開催都市と開催国にもたらす長期的・持続的効果を「オリンピック・レガシー（遺産）」という概念で提唱し、スポーツ、社会、環境、都市、経済の5分野を挙げています。

2020年の東京大会でもオリンピック・レガシー委員会を創設し、物理的、社会的、環境、国際的な面でレガシーの取組を行うことが示されています。

2 栃木県が目指す国体

(1) 県民総参加で感動を創出する国体

全県民が総力を挙げて、郷土を代表する競技者を応援するとともに、競技会等を「する」「みる」「支える」といった関わりを持つことで、県民総参加の大会を目指します。

(2) 栃木の魅力を世界に発信する国体

本県の豊かな自然と地域の特色を活かし、観光・歴史・文化的事業の推進を図りながら地域の絆を深め、本県を訪れる人々を「おもてなしの心」で温かく迎える大会を目指します。

(3) 生涯にわたりスポーツ活動を推進する国体

指導者の養成や選手の育成など、競技力の向上を図りながら、すべての県民にスポーツの喜びを広め、健康増進と体力向上を推進し、生涯を通じた幅広いスポーツ活動に結びつく大会を目指します。

(4) 地域スポーツの活性化につながる国体

競技会の開催に当たっては、県・市町村施設を有効に活用するとともに、開催される競技が会場となる市町村に普及し、地域に根付くような大会を目指します。

【取組1】県民総参加で感動を創出する国体

(1) オール栃木体制の県民運動の推進

- 県民すべてが参加する国体となるよう、県民、県、市町村、競技団体、企業、関係機関などの協働による開催準備や大会運営を目指します。
- 大会運営や準備にあたっては、女性が主体的に参画する機会の確保に努め、女性の視点も反映された大会を目指します。
- より多くの県民が国体への理解を深め、様々な形で参加・協力できるよう、花いっぱい運動やあいさつ運動、環境美化活動などの県民運動を推進します。
- 総合開・閉会式は、県民、関係団体、企業等が連携・協力し、知恵と工夫を凝らした記憶に残る式典の演出を目指します。

(2) ボランティア等の人材育成

- 多くの県民に国体を支えていただくため、関係団体と連携して大会ボランティアを育成するとともに、活動を通して「おもてなしの心」や「思いやりの心」の醸成を図ります。
- 競技会を円滑に運営するため、各競技団体等と連携を図り、競技役員や競技会係員、スポーツボランティアの育成・確保に努めます。

(3) 県内全域での競技会の開催

- 県全体で国体を盛り上げるため、全市町村において正式競技、特別競技、公開競技、デモンストレーションスポーツのうち、1競技以上を開催いたします。
- 複数の市町村での競技会の共同開催や、宿泊・交通関係での協力など、市町村間の交流を活性化し、地域社会の連携強化を図ります。

(4) 既存施設等の有効活用

- 競技施設は、既存の施設を最大限に活用し、整備が必要な場合は、国体開催後も生涯スポーツ活動の拠点として地域住民に広く活用されるような施設整備に努めます。
- 開催可能な競技施設の確保が難しい場合、仮設や県外施設の活用も視野に入れるなど競技会場を多角的に検討します。
- 競技用具は、県・開催市町村・競技団体等が現有する器具を有効活用することを原則とし、可能な場合は共同購入や借用も検討するなど経費の削減に努めます。

(5) 簡素・効率化、人と環境に配慮した大会

- 必要最小限の経費で最大の効果を発揮できるよう、簡素な中にも創意工夫を凝らした効率性の高い大会を目指します。
- 多くの人が快適に施設を利用できるよう、競技会場の整備や大会運営にユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、人にやさしい大会を目指します。
- 大会運営や準備にあたっては、リサイクルや省エネルギーを推進するとともに、参加者の公共交通機関等の利用促進を図るなど、環境に配慮した大会を目指します。

(6) 民間活力の積極的導入

- 国体の開催準備や大会運営に民間の発想を積極的に導入し、効率的・効果的な開催に努めるとともに、オフィシャルスポンサーや協賛企業などによる民間の支援体制の確立を目指します。
- 国体の募金活動については、広報活動と連携して県民の皆様や団体、企業などに幅広く協力を求めています。

【取組2】栃木の魅力を世界に発信する国体

(1) 国内外から訪れる人々との交流促進

- 全県民が来県者を誠意とまごころを持って温かく迎え、地域住民との出会いや交流の場が生まれるような地域をあげた取組を目指します。
- 式典会場や競技会場での郷土芸能披露や特産品の提供など、来県者が楽しみ、参加できる賑わいの場を提供します。
- 本県選手の応援はもちろん、県外選手も積極的に応援することで、栃木県民の温かい心を全国に発信します。

(2) 魅力ある地域資源を生かした「おもてなし」

- 全県民が自らの地域の資源や特徴を理解し、来県者に対し地元の案内やガイド役を担えるよう、「おもてなし隊」の育成を目指します。
- 本県の多彩で魅力ある地域資源を生かした演出や、地元の食材を生かした郷土色豊かなおもてなしにより、来県者や県民の記憶に残る大会運営を目指します。
- 海外からの来県者に対応した観光案内・パンフレットなどの充実に努めます。

(3) 栃木ならではの「本物の出会い」を演出

- 来県者が県内各地を周遊し、本県の魅力を「観て、味わい、体験できる」地域資源や観光ルートを紹介します。
- 国体観戦と組み合わせた観光ツアーを企画するなど、新たなスポーツツーリズムの検討を行います。

(4) 多彩な栃木の観光・歴史・文化を生かしたPR活動の展開

- 観光・歴史・文化などの情報をインターネット、メディア、広報紙などの多様な媒体や県内外でのイベントを活用して、本県の魅力を国内外に発信します。また、民間のマスメディアと連携したパブリシティ活動の推進を図ります。

- 市町村をはじめ観光や商工関係団体などと連携した、観光資源や県産品などの栃木ブランドの紹介を行います。
- 多くの県民が展示会やコンサート、郷土芸能の公演などの国体の文化プログラムに参加し、併せて来県者に本県の文化の魅力を発信します。

【取組3】生涯にわたりスポーツ活動を推進する国体

(1) 総合的な競技力向上対策の推進

- 国体に向けた強化体制の整備を図るため、各種研修会の開催や講習会への派遣、公認指導者資格の取得推進など、指導者の資質向上を図ります。
- 世界に通じるジュニア選手の発掘・育成・強化及び成年選手の育成・強化・確保を促進するため、県内の競技団体、学校、企業などと連携を図るとともに、天皇杯・皇后杯の獲得を目指します。
- スポーツ医・科学分野での専門家を活用し、選手が最高のパフォーマンスを発揮できるサポート体制の構築を目指します。

(2) 子どもの体力・運動能力向上の推進

- 学校における体育や運動部活動を活性化し、学校スポーツ活動の充実を図ります。
- 子どもの体力・運動能力の向上を図るため、学校の指導者の資質向上や外部指導者の派遣に取り組みます。
- 運動習慣を持たない子どもが、スポーツの楽しさや魅力を体感し、体力づくりに取り組む機会となる各種スポーツイベントを開催します。

(3) 県民の健康増進や生きがいつくりの推進

- 県内のプロスポーツの試合観戦をはじめ、県民がいつでも・どこでもスポーツを観戦しやすい環境づくりを支援します。

- 関係団体と連携を図りながら、生涯スポーツ振興の核となる指導者の育成と活動拠点の充実に努めます。
- 県や市町村で開催されるスポーツイベントを充実させ、県民誰もが気軽に参加できる場や交流機会の推進を図ります。
- 県民が参加できるデモンストレーションスポーツの実施やスポーツ体験コーナーの設置など、子どもから高齢者までがスポーツ活動に親しめるきっかけづくりを支援します。
- 国体の開催を契機に高まる県民のスポーツへの関心を、一人ひとりの身体活動の増加につなげることで、県民の健康づくりを推進します。

(4) 障害者スポーツの普及と環境づくり

- 国体に続き、全国障害者スポーツ大会の開催が予定されていることから、両大会の連携を図り、効率的な施設整備等の大会準備を行います。
- 障害のある人のスポーツ活動への理解を促進し、その普及と発展を図り、全県民がスポーツに親しめる地域づくりを推進します。

【取組4】地域スポーツの活性化につながる国体

(1) 地域に根づいたスポーツを通じたまちおこし

- 競技会場地となる市町村で、競技団体と市町村が連携した啓発活動やPRイベント、体験教室の開催を目指します。
- 国体で実施した競技が地域に定着するための冠スポーツ大会等の開催を目指します。

(2) 地域と連携したスポーツ活動の推進

- 国体開催を契機に、地域住民が気軽にスポーツに親しめる「1県民1スポーツ(仮称)」

運動を提唱します。

- 競技会に参加する選手がスポーツ活動を継続できるよう、自治体や企業等と連携した環境づくりを目指します。

(3) 地域資源を有効活用した地域密着のスポーツ・レクリエーション活動の推進

- 国体競技会場地を有効活用したスポーツ活動やイベントなどの開催を目指します。
- 学校施設等を有効に活用するなど、地域住民がスポーツ活動に親しめる環境づくりに努めます。
- 総合型地域スポーツクラブなどとの連携・協働により、地域に密着したスポーツ振興を目指します。

(4) スポーツによる地域力の向上

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のキャンプ地誘致と、国体に続く大規模な大会や社会人スポーツ等の公式戦・合宿などの誘致に努めます。
- 企業や大学、プロスポーツなどと連携し、地域に密着したスポーツを核とする地域振興策を検討します。

第4章 国体を契機とした新しいとちぎづくり

令和4平成34年に本県で開催される第77回国民体育大会が、県民に夢と希望を与え、本県の魅力と実力を国内外に発信する大会として成功を収めるとともに、国体を契機としてつくり出された様々なレガシー（遺産）を生かしながら、新しいとちぎづくりにつながるよう努めて参ります。

① スポーツを通じた未来の人づくり

- 国内最大の国民スポーツの祭典である国体の競技を「する」「みる」「支える」ことにより、子どもたちをはじめ全ての県民に夢と希望を与えるとともに、地域間の連携や人々の絆を深め、地域を担う人材の育成につながることを目指します。
- 国体を契機に、県民一人ひとりが、身近なスポーツに親しみ、継続的に取り組むことで、県民の体力向上や健康寿命の延伸を図ることが期待できます。

② 多彩なスポーツを誰もがができる環境づくり

- 競技会場地となったスポーツ施設の活用や、スポーツイベントを通じて、高齢者や障害者を含め、県民の誰もが、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりに努めます。
- 国体後も、選手の育成・強化及び指導者を養成することにより、長期的に安定した競技力の確保を図り、国内や世界に通じるアスリートを輩出し、その活躍が本県のイメージアップにも大きく寄与することを目指します。

③ スポーツや文化を生かした地域づくり

- 各地で開催された国体競技やスポーツイベントが地域に定着することで、地域のスポーツ振興を通じて活力と魅力に満ちた地域づくりを目指します。
- 本県の誇る観光資源とスポーツを融合させた「スポーツツーリズム」などの新たな取組が浸透し、ビジネスチャンスの可能性が広がることが期待できます。
- 本県が誇る世界遺産「日光の社寺」をはじめ、歴史や伝統・文化、豊かな自然など、本県固有の文化や魅力を国内外に発信することにより、新たな誘客効果を創出し、交流人口の増加や、定住促進にもつながることが期待できます。